

令和5年12月19日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 7 件
(うちルーター(充電式) 1 件、フライパン 1 件、
電気冷蔵庫 1 件、映像録画装置(防犯カメラ用) 1 件、
電気洗濯機 1 件、照明器具 1 件、エアコン(室外機) 1 件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 4 件
(うち照明器具 1 件、ノートパソコン 1 件、
電気カーペット 1 件、電気湯沸器 1 件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号：A202201062、A202300015、A202300018、A202300033、A202300088、A202300223、A202300377を除く。)。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担 当：石田、首藤、庄田

電 話：03(3507)9204(直通)

URL：<https://www.caa.go.jp/>

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202201062	令和4年3月13日	令和5年3月17日	ルーター(充電式)	RP-WD009	株式会社 SUNVALLEY JAPAN (輸入事業者)	火災	学校で当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	東京都	令和5年3月22日に ガス機器・石油機器 以外の製品に関する 事故であって、製品 起因か否かが特定 できていない事故 として公表していた もの
A202300015	令和5年1月22日	令和5年4月7日	フライパン	4549509450931	株式会社カインズ (輸入事業者)	重傷1名	当該製品を使用中、部品が破裂して音が発生、左耳を負傷した。 調査の結果、当該製品は、取っ手を固定しているアルミニウム製リベットにかぶせられていた本体内側のステンレス製キャップと本体の間に隙間が生じたため、液体等が隙間から入り、調理時の加熱により液体が気化して、内圧が上昇し破裂音を伴ってキャップが外れたものと推定されるが、キャップと本体の間に隙間が生じた原因の特定には至らなかった。	埼玉県	令和5年4月11日に ガス機器・石油機器 以外の製品に関する 事故であって、製品 起因か否かが特定 できていない事故 として公表していた もの
A202300018	令和5年3月12日	令和5年4月7日	電気冷蔵庫	NR-B13T3	松下冷機株式会社 (現 パナソニック株式会社)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、長期使用(20年)により、圧縮機用始動リレー内部のPTC素子が異常発熱し、リレーの樹脂製外郭及び周囲のほこり等を焼損したものと推定される。	神奈川県	令和5年4月11日に ガス機器・石油機器 以外の製品に関する 事故であって、製品 起因か否かが特定 できていない事故 として公表していた もの
A202300033	令和5年3月20日	令和5年4月14日	映像録画装置(防犯カメラ用)	DVR-Q3	ハンファQセルズジャパン株式会社(現 ハンファジャパン株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	埼玉県	令和5年4月18日に ガス機器・石油機器 以外の製品に関する 事故であって、製品 起因か否かが特定 できていない事故 として公表していた もの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300088	令和5年4月25日	令和5年5月8日	電気洗濯機	KWM-EC55	ツインバード工業株式会社(現 株式会社ツインバード) (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、ブレーカーが作動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、洗濯槽底面に位置するリード線固定部の取り付けが不十分であったため、コンデンサーのリード線に半断線が生じ異常発熱して、短絡、スパークが発生し出火したものと推定される。	愛知県	令和5年5月12日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202300223	令和5年6月3日	令和5年6月19日	照明器具	HD792	松下電工株式会社(現 パナソニック株式会社))	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、長期使用(41年)により、40W安定器の一次側巻線が絶縁劣化し、レイヤショートを生じ出火、近傍の樹脂部品等に延焼したものと推定される。	新潟県	令和5年6月23日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202300377	令和5年7月20日	令和5年8月1日	エアコン(室外機)	MSE-1832R	三菱電機株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、長期使用(38年)により、圧縮機用フィルムコンデンサーが異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。	兵庫県	令和5年8月4日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300804	令和5年11月26日	令和5年12月15日	照明器具	火災	当該製品を点灯後、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	令和5年12月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202300805	令和5年11月13日	令和5年12月15日	ノートパソコン	火災	車両内で当該製品にシガーソケットを接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年11月21日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 嚴重注意
A202300806	令和5年11月19日	令和5年12月15日	電気カーペット	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年12月7日
A202300807	令和5年5月21日	令和5年12月15日	電気湯沸器	火災	飲食店で当該製品をコンセントに接続していたところ、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年12月6日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

ルーター（充電式）（管理番号：A202201062）



フライパン（管理番号：A202300015）



電気冷蔵庫（管理番号：A202300018）



映像録画装置（防犯カメラ用）（管理番号：A202300033）



電気洗濯機（管理番号：A202300088）



照明器具（管理番号：A202300223）



エアコン（室外機）（管理番号：A202300377）

